

II 契約実施機関が締結する契約（地方防衛局等が発注する建設工事等を除く。）に関する審議

審議対象期間	令和3年4月1日 ～ 令和4年3月31日	
審議対象件数	934件	
1. 入札状況について（入札参加資格の設定、指名及び落札者決定の経緯等について）		
抽出件数	3件	（審議概要） 1 抽出事案について
一般競争	2件	
指名競争	0件	
随意契約	1件	
	意見・質問	回答
○ 委員からの意見・質問 ○ それに対する回答等	<p>【発注実績について】 特に意見なし</p> <p>【抽出事案について】</p> <p>1 〔陸上自衛隊奄美駐屯地施設測量業務〕</p> <p>・高落札となった要因及び予定価格の算定方法について説明してください。</p> <p>・離島の山間地区における業務ということですが、予定価格の算定において地形の違い等は考慮しているのですか。</p> <p>・離島までの境界杭の運搬費は、含まれていますか。</p>	<p>・本件は、離島の山間地区における測量業務であり、労務費、交通費及び運搬費等が通常の測量に比べ高額となるため、業者としても経費の削減が厳しく、結果、高落札となったものと思慮されます。</p> <p>予定価格については、当省積算要領を基に算定しています。</p> <p>・測量対象地の地域及び地形を踏まえた変化率を乗じ算定しています。</p> <p>・境界杭については、離島において調達可能であるため運搬費は含めていません。</p>

	意見・質問	回答
<p>○ 委員からの意見・質問</p> <p>○ それに対する回答等</p>	<p>2〔令和3年度芦屋及び築城飛行場周辺の移転補償等に係る不動産鑑定評価業務〕</p> <p>・低落札となった要因及び予定価格の算定方法について説明してください。</p> <p>・1000万円未満は低入札価格調査の対象ではありませんが、落札業者が業務を確実に履行できるか、別の方法で確認していますか。</p> <p>・業務で得た情報についての守秘義務、不当な鑑定等を行った場合の処分についてはどのように周知しているのですか。</p>	<p>・相手方に聞き取りを行ったところ、様々な業務経験を積むことにより不動産鑑定士としての経験値を上げるため、また、本鑑定の対象不動産が地域的に大きな差がなく効率的に評価できると判断したため本価格での入札を行ったということでした。</p> <p>予定価格については、「公共事業に係る不動産鑑定報酬基準」に基づき算定しています。</p> <p>・落札業者に対しヒアリングを行い業務を確実に履行できるか確認しています。また、提出された内訳書により、必要経費（交通費、雑費等）に問題がないかを確認しています。</p> <p>・守秘義務については、不動産の鑑定評価に関する法律第6条及び第38条の規定を遵守するよう仕様書に明記しています。</p> <p>不当な鑑定等を行った場合の処分については、同法第42条の規定により国土交通大臣又は都道府県知事に対し報告することとなりますが、仕様書等には明記しておりませんので、今後検討したいと思います。</p>

	意見・質問	回答
<p>○ 委員からの意見・質問</p> <p>○ それに対する回答等</p>	<p>3〔提供施設等借料((空)春日基地飛行場地区)〕</p> <p>・更新手続の流れ及び借料額の妥当性の確認方法について説明してください。</p> <p>・今まで、国土交通省より提供を受けた借上単価が防衛省の算定単価の範囲外だったことはないのですか。</p> <p>・土地所有者から、提示した単価では安いと言われることはないのですか。</p> <p>・借り上げでなく買収はできないのですか。</p>	<p>・借料の契約金額の基となる借上単価については、土地所有者と国が協議して決定することになっていますが、春日基地飛行場地区は福岡空港内に所在するため、空港敷地として防衛省より多く土地を借り上げている国土交通省が代表して土地所有者と協議を行っています。</p> <p>当省は、国土交通省より土地所有者と協議を了した借上単価の提供を受け、同単価の妥当性を確認後、同単価により算出した借料により土地所有者の了解を得て契約を締結しています。</p> <p>国土交通省より提供を受けた借上単価の妥当性については、同空港内の売買事例を基に時点修正等の補正を行い算出する推定取引価格に利回りを乗じて算定単価を算出し、借上単価が算定単価の範囲内であることを確認することにより行っています。</p> <p>・ありません。</p> <p>・増額の要望はありますが、毎年、了解を得て契約しています。</p> <p>・国としては、安定した使用権限の確保という観点から買収の意思はあるため、所有者から買収の要望があれば状況に応じて対応します。</p>
<p>委員会による意見の具申又は勧告の内容</p>	<p>なし</p>	

2. 談合疑義案件の処理状況について		
談合疑義件数	0件	(審議概要) なし
○ 委員からの 意見・質問 ○ それに対する 回答等	意見・質問	回 答
	なし	
委員会による意見の 具申又は勧告の内容	なし	